

令和2年9月18日発行

## I 【重要】新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）の申請について

### （国第2次補正予算に係る事業）

- ①介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業
  - ②感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業・介護サービス再開に向けた支援事業
- について、申請受付を開始しました。

介護サービス事業所・施設等に、事業案内及び申請依頼の通知を9月18日（金）までに郵送にて順次発送しておりますので、ご確認の上、12月25日（金）までに申請願います。

なお、事業案内、申請依頼の通知、申請様式等は、長野県ホームページに掲載しておりますので、通知がお手元に届く前でも、申請が可能です。

#### ○掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」  
→「健康福祉部」→「介護支援課」→「長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）について」  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/corona/20200804.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## II 長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業が始まりました

新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った方などお仕事にお困りの方と人材が不足している事業者をマッチングすることにより長期的な失業者を減らすとともに、人材不足業界の人材確保を目的とした長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業が始まりました。

### 1 事業概要

職業紹介を行うアドバイザーが、地域振興局に設置されている「就業支援デスク」と連携して、新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った方などお仕事にお困りの方の意向等を伺いながら伴走型で事業者とのマッチングを実施します。

### 2 事業（求人）への申込方法

下記メールアドレスもしくは電話番号からお申し込みください。

メールアドレス：ADE.JP.nagano-shugyo@jp.adecco.com

電話番号：050-2000-7228（受付時間：平日9時30分～17時30分）

### 3 その他

事業の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

- 「長野県就労支援デスク緊急就業サポート事業 Job サポ！」ホームページ

[https://www.adecco.co.jp/slp/jobsapo\\_nagano](https://www.adecco.co.jp/slp/jobsapo_nagano)

本事業は、県が長野県社会福祉協議会に委託して実施している「福祉人材無料職業紹介事業」とは別の事業です。（長野県福祉人材センターに求人登録されている事業者でもご利用いただくことができます。）

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

### Ⅲ 令和3年度 事業所評価加算に関する届出期限は10月15日（木）です

介護予防訪問リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを行う事業所における事業所評価加算について、令和3年度の事業所評価加算の算定に係る国保連の審査を希望される事業所におかれましては、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出」を提出する必要がありますので、令和2年10月15日（木）までに県保健福祉事務所福祉課に2部提出をお願いします（昨年度までに申出が済んでいる事業所においては、提出は不要です）。また、令和3年度の加算算定の可否については、来年2月上旬頃に通知します。

なお、総合事業の通所型サービス（現行相当【A6】）の指定を受けている事業所については、指定権者である各保険者が提出先となります（この場合、県への提出は不要です）。詳細は各保険者へお問合せください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

### Ⅳ （再掲）令和2年度介護サービス施設・事業所調査にご協力ください

全国の介護サービス施設・事業所を対象に、提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的として、介護サービス施設・事業所調査が実施されます。

令和2年5月1日までに事業を開始した施設・事業所へは9月下旬～10月上旬に、令和2年5月2日～9月30日までに事業を開始した施設・事業所へは11月中旬に調査票が届きますので、ご協力をお願いします。

○掲載先URL（厚生労働省ホームページ）

「ホーム」→「統計情報・白書」→「各種統計調査」→「厚生労働統計一覧」→「介護サービス施設・事業所調査」  
→「令和2年介護サービス施設・事業所調査へのご協力をお願いします」

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/fukushikaigochousa.html>

<調査に関する問合せ先>

株式会社インテージリサーチ（調査受託事業者）

厚生労働省 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 事務局

（略称名 厚生労働省福祉・介護施設調査事務局）

電話番号：0120-577-714（受付時間：平日10時～18時）

（開設期間：令和2年9月24日（木）～同年12月28日（月））

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

### Ⅴ 介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業の補助要望について（照会）

このことについて、来年度（令和3年度）の補助事業の利用予定を把握し、予算要求の参考資料としたいので、介護ロボット及びICTの導入計画のある場合には、下記により回答願います。

#### 1 調査対象施設

県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業所

#### 2 調査票について

（1）様式 県ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/kaigorobottop.html>）に掲載

（2）提出先 県庁介護支援課介護人材係

（3）提出方法 電子データによりメールで提出

提出先アドレス：kaigo-jinzai@pref.nagano.lg.jp

（4）提出期限 令和2年9月30日（水）

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

## VI 「介護現場（施設サービス分）の生産性向上に関する全国セミナー事業」の実施について

厚生労働省老健局が委託する（株）日本能率協会総合研究所において、標記の事業が開始されますので、概要をお知らせします。

経営者層に対し業務改善の取組の重要性等を理解するための講義形式のセミナーを開くほか、介護従事者層に対し、施設内で業務改善を実践するプロジェクトリーダーを育成するためのグループワークも織り交ぜたセミナーもあわせて開催されます。

事業の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

○日本能率協会総合研究所「介護現場（施設サービス）における生産性向上セミナーのご案内」URL

<https://kaigo-seisansei.jp/>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

### 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年度の更新研修の日程や実施方法について新たに検討しているところです。

令和2年度更新研修後の更新申請期間については研修の日程が決まり次第、改めてご連絡いたします。

**更新申請受付期間** 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2020年11月1日～2020年11月30日	2020年9月11日～2020年10月10日
2020年12月1日～2020年12月31日	2020年10月11日～2020年11月10日
2021年1月1日～2021年1月31日	2020年11月11日～2020年12月10日
2021年2月1日～2021年2月28日	2020年12月11日～2021年1月10日
2021年3月1日～2021年3月31日	2020年12月1日～2021年2月10日 ※上記受付期間については変更する可能性があります。
2021年4月1日～2021年4月30日	2021年2月11日～2021年3月10日
2021年5月1日～2021年5月31日	2021年3月11日～2021年4月10日
2021年6月1日～2021年6月30日	2021年4月11日～2021年5月10日
2021年7月1日～2021年7月31日	2021年5月11日～2021年6月10日

※令和2年（2020年）9月及び10月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご覧いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時ご覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp